

フィナンシャル・インクルージョン研究会文献紹介
カンボジアのマイクロファイナンス

2015年8月

紹介者：八木正典

カンボジアの位置



日本の面積の約1/2
人口: 1470万人
民族: カンボジア人(クメール人)が90%
宗教: 仏教(一部少数民族はイスラム教)
主要産業: 農業、縫製業、建設業、観光業が4本柱

主要点

- カンボジアではMF機関(MFI)は、カンボジア国立銀行(National Bank of Cambodia: NBC)の下での①登録NGO(Rural Credit Operator)、②(通常型)免許取得MFI、③預金免許取得MDIの3つに分類された公認MFIとそれ以外の④非公式のMFIが存在する。
- NBC報告(NBC Supervision Report 2014)によれば、2014年末段階で、①は38、②は33、③は7の計78である。なお、④は60前後とみられている。
- ③のMDIの合計資産は7機関だけで、NBCが免許を付与したMDI+MFI計40機関のうち、NBCにデータが報告された39機関の総払込み資本の58.9%を占める。
- MFマイクロクレジット原資は、外国資本が76.8%を占める(NBC 報告: 2014)。2007年の制度改正後、貯蓄受け入れ型のMDIが誕生し、貯蓄を貸付けに活用しようとする動きが強まっている。

カンボジアにおけるMFの定義:

- **マイクロファイナンスとは、「貧困・低所得世帯と零細企業に対して、貸付けや貯蓄のような金融サービスを届けること」**

- The microfinance means *«the delivery of financial services such as loans and deposits, to the poor and low-income households, and to micro-enterprises»*

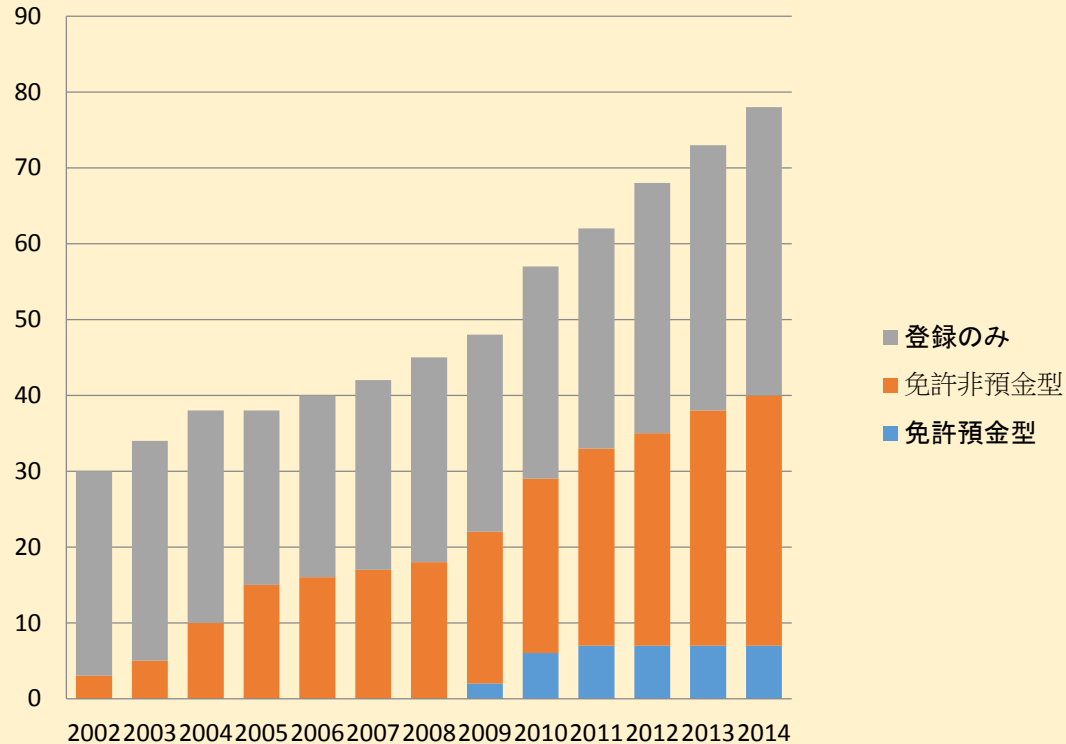
(関連法令: 2002年2月25日政府令 (PRAKAS) B7.02-49)

MFサービスに影響を及ぼすカンボジアの金融状況

- カンボジアはマイクロファイナンスの国家戦略を立てている国のひとつ(Chou, 2013)
- 商業取引のドル化が急速に進んでいる(参考:カンボジアにおけるMF貸付の約6割は米ドル、約4割はカンボジア・リエルで提供されている)(KEOU, 2014)。
- NBCの監督・規制が着実に整備されてきている。
- インフレ率は近年安定しており、過去4年5%以内にとどまっている(ECONOMIC AND MONETARY STATISTICS SERIES NO. 257 –23 rd YEAR MARCH 2015)。
- 一人あたり国民所得(Per Capita GDP)はリーマンショックの影響を受けた2009年を除き、一貫して増加してきており、2014年は1,135ドルに達した(同上)。
- 預金に占める外貨預金の比率が9.5割を突破(同上)。
- 為替レートは、2000年以降1米ドル=4,000KHR前後で安定している(同上)。
- 外貨は、米ドルが主流だが、一部地方ではタイバーツ、ベトナム・ドンも流通している。
- NBCの刊行物や統計の多くは、英語で利用可能となっている。

カンボジアにおける公認MF機関の数

図1 カンボジア国営銀行公認MFI数の推移

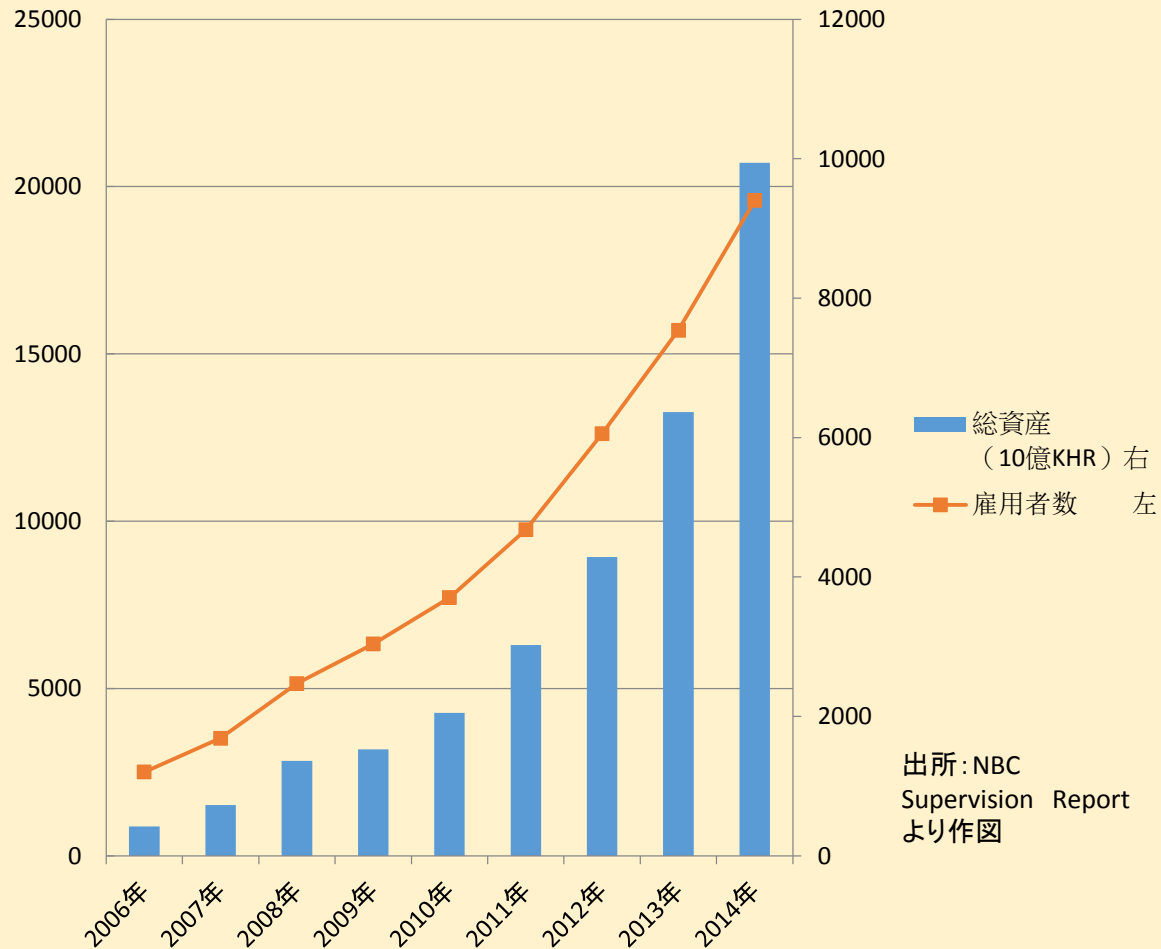


出所：2002-2009は、Kim VADA, 2010:26, 2010以降は NBC Supervision Report より作図

- NBCが発行するSupervision報告書2014年によれば、2014年末現在カンボジア国立銀行管轄下にある78の公認MFIが列挙されている。MFIは規模と業務内容に応じて、①登録NGO(38)、②MFI免許取得(33)、③MDI免許取得(7)に分かれている。このほか、NBCの規制外の非公式MFIが60程度存在しているとされている(ただし、合計40のNBCが免許を付与したMFI+MDIのうち1機関を除き、同報告書の2014年末現在の各種統計は、39機関について集計されている)。

カンボジアにおける公認MFIの規模の拡大

図2 MFIの規模の拡大



- MFI雇用者数と資産拡大の推移
- 公認MFIの資産 (Assets) と雇用者数は以下のとおり着実に増加している。
- 2014年末のNBCが集計した39MFI (7MDI + 32免許取得MFI、残る1MFIは記録なし) の総資産は、9,942,767百万KHR (約2,440百万ドル) (7MDIが85.0%)、雇用者数19,590名 (7MDIが79.5%)。

(参考) 2014年末NBC為替相場
1US\$ = 4,075KHR

カンボジアにおけるMFIの貸付額と預金額の推移

図3 貸付額と預金額の推移（単位：百万ドル）

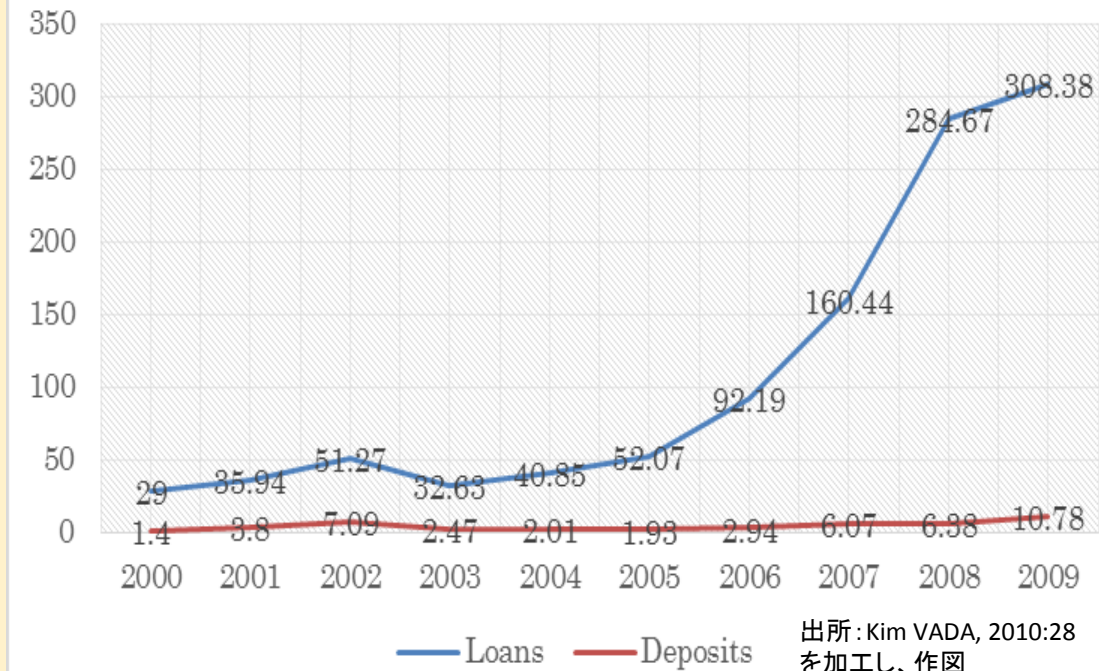
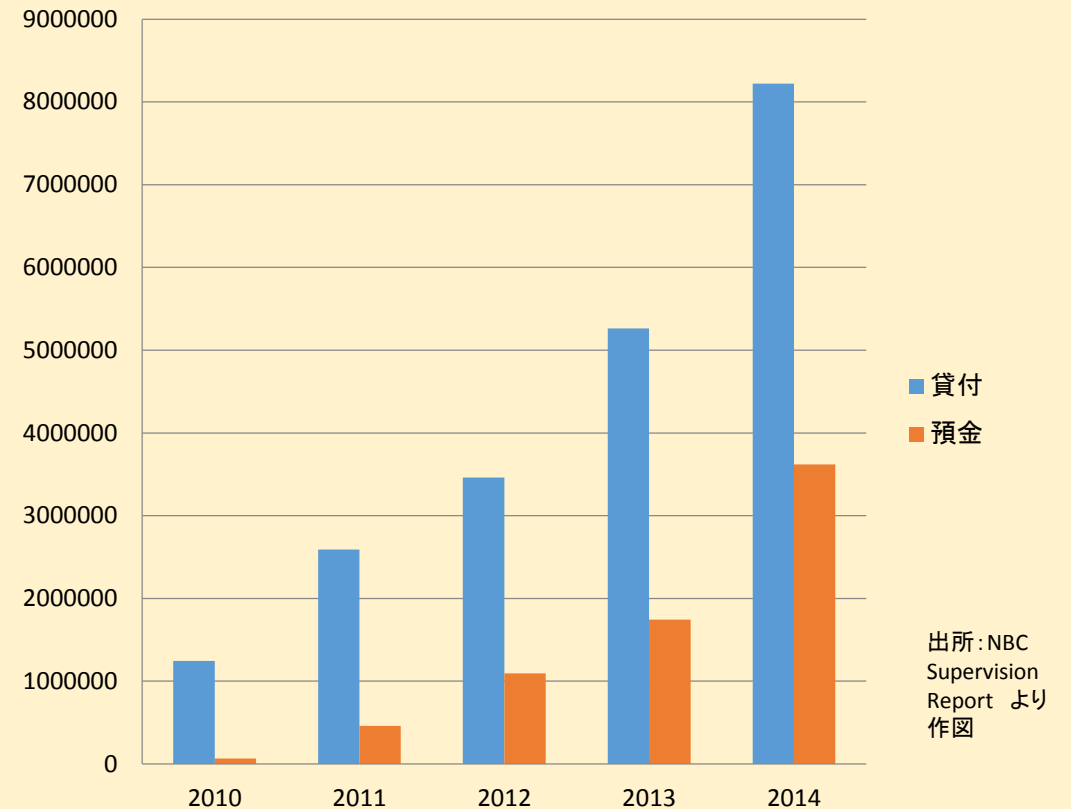


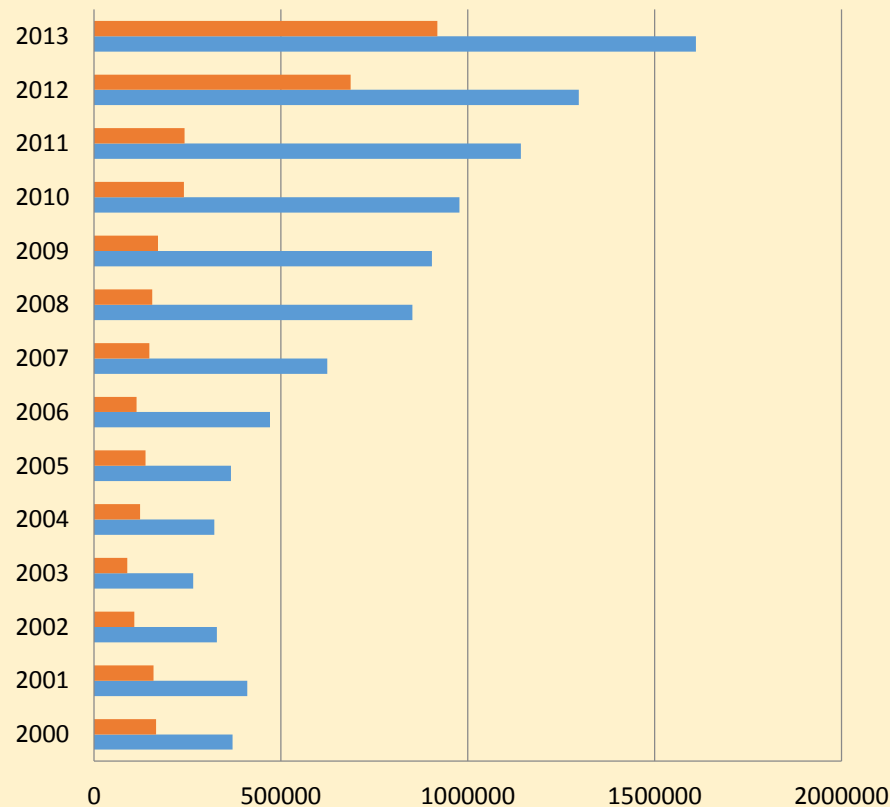
図4 MFIの貸付額と預金額の推移(百万KHR)



- 2000年から2009年まで貸付け額の急速な伸びにもかかわらず、預金の伸びは鈍い。貸付け額の伸びも2008年から2009年にかけてはリーマンショックの影響で停滞。2010年以降2014年まで貸付額、預金額とも継続して増加していることが認識される。

カンボジアにおけるMFの借入者・預金者の推移

図5 借入者数と預金者の推移

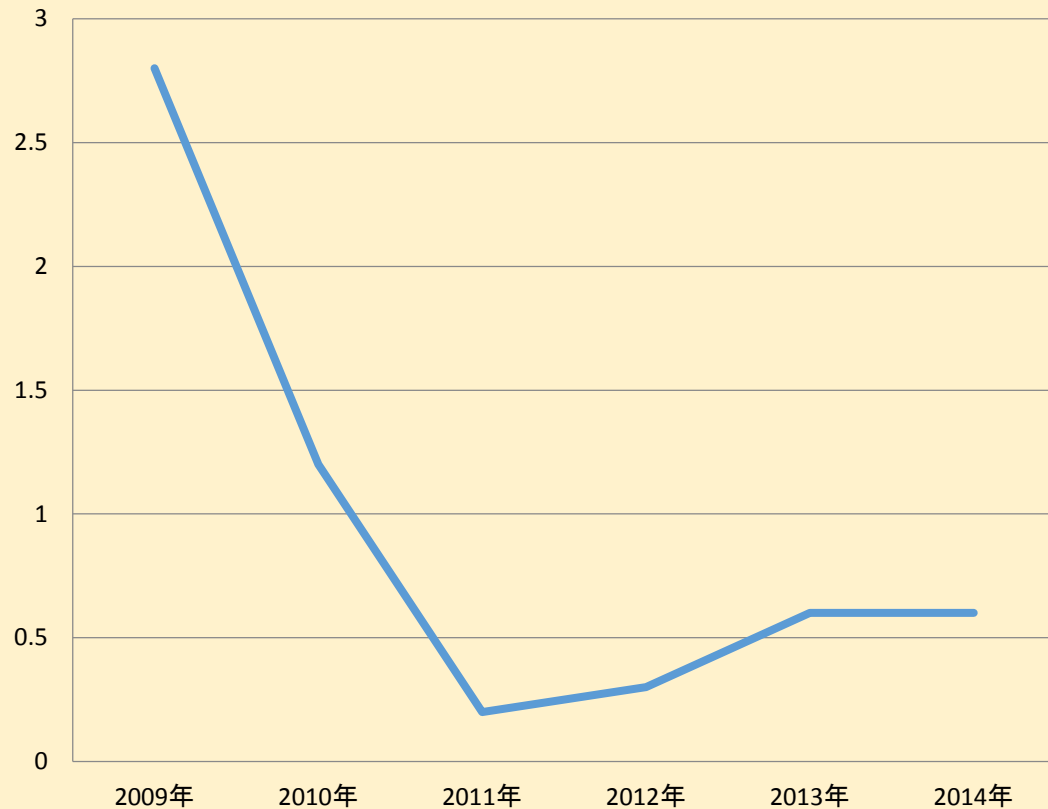


出所: NBC Supervision Report
より作図。但し、2013年の数字
は、KHOU Vouthy July, 2014
18頁より

- 借入者数は、2008年から3年間ややペースは鈍ったものの2003年以降2013年まで一貫して増大している。預金者数は、2011年までは停滞していたが、特に2012年に急激な増加が認識される。

カンボジアにおけるMFIの債務不履行の率

図6 債務不履行率(%)

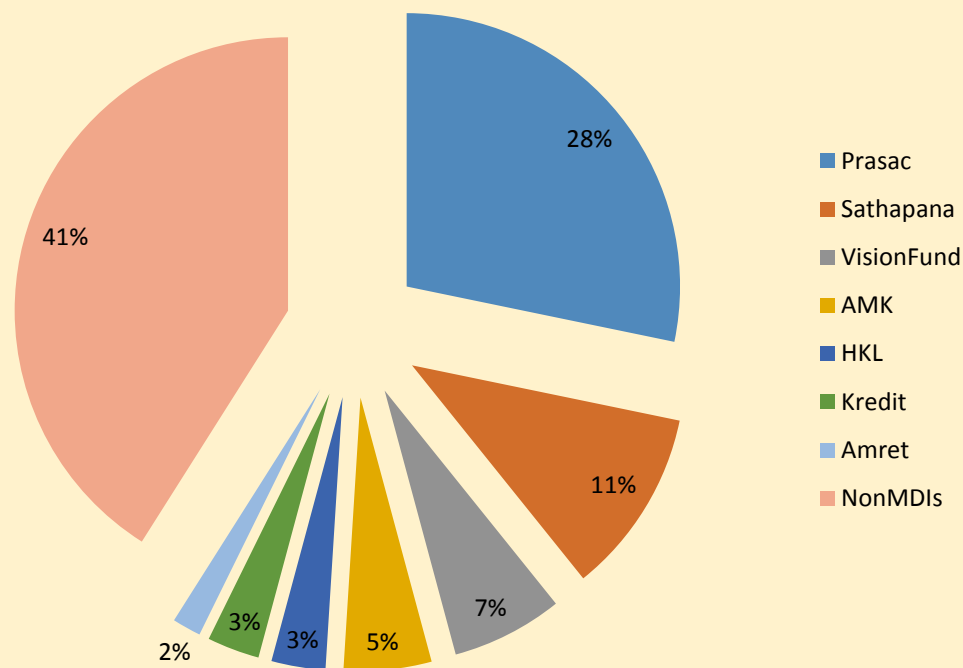


- カンボジアMFIの債務不履行率は、2008年までは1%以内で、リーマンショック後の世界経済危機の影響を受けて、債務不履行率は、2009年に2.8%まで急上昇したが、2011年以降は1%以内に収まっている。2013年、2014年は0.6%で、7MDIIに限れば、0.2%にとどまっている。

出所: NBC Supervision Report より作図

カンボジアにおけるMDIの払込み資本 (Paid-up Capital) の内訳

図7 免許取得MFI総払込資本における各MDIの資本割合

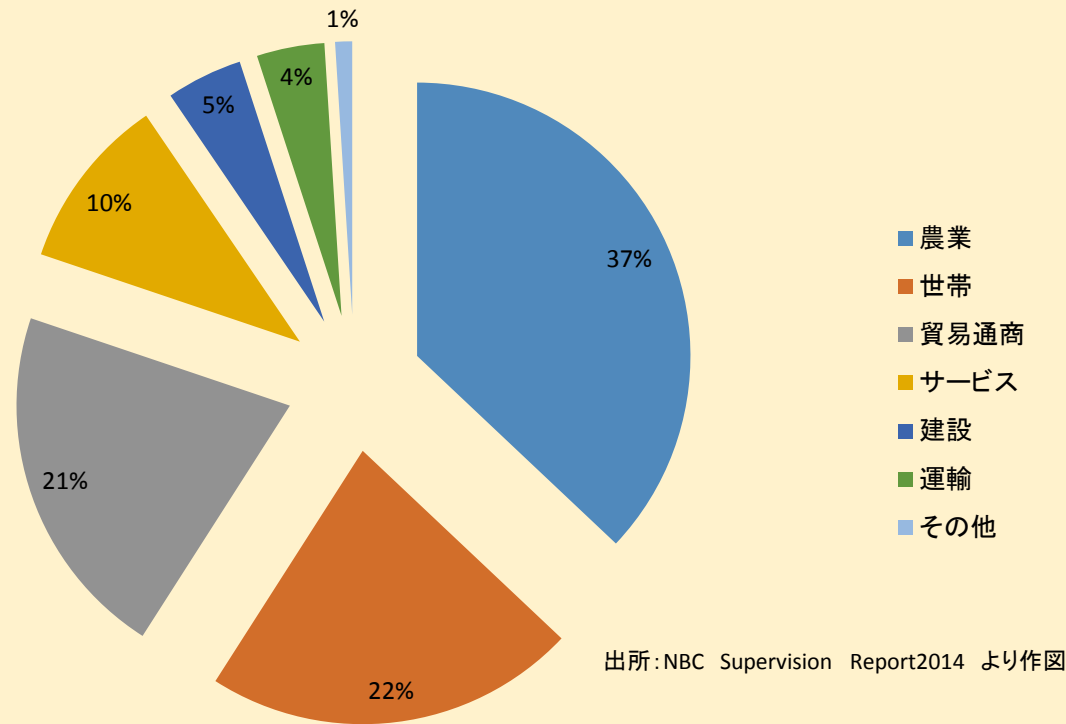


出所: NBC Supervision Report2014より作図

- NBCが免許を付与した40のMF機関のうちNBCが今回集計した39機関の総払込み資本の中で、7MDIの払込み資本合計が58.9% (2013年のシェアは、50%) を占める。MDIの最大は、Prasacで、第二位は、Sathapanaであった。

カンボジアにおけるMFIの融資先の業務分野

図8 融資先の業務分野(2014年)



- 農業分野への融資合計は、約4割弱で推移してきている(2014年に集計された39MFIの総融資額の割合)。

カンボジアにおけるMF業界団体・関係機関

- 2004年にMF業界発展のための活動を行うNGOであるCMA (Cambodia Microfinance Association: CMA)が発足。現在、42のMFIとその他11のNGO等MF関係団体がメンバー。情報共有のほか、各種訓練コースも実施している。

<https://www.cma-network.org/>

- 2011年5月9日付 PRAKAS ON CREDIT REPORTINGに基づき、融資情報を管理し、貸付け申請に際して、申請者の融資適格性、多重債務記録等確認のための機関としてCredit Information Bureauが立ち上がっている。

<http://www.creditbureaucambodia.com/>

MFIに対する当局の規制・監督

公認MFIとなるには、①NBCへの登録、②NBCからの免許取得、のいずれかが必要

(関連法令)2000年1月11日 MFIの免許に関する規則(PRAKAS)B7.00-06、2002年2月25日 MFIの登録と免許にかかる規則 B7.02-49

1. 登録MFIの対象者

(次のいずれかに相当する場合)

- 1億KHR(約2万4500ドル(注))以上の貸付残高
(loan portfolio outstanding)
- 100万KHR(約245ドル)以上の預金を一般民衆から集めている場合
- 預金者数が100以上である場合

(注)1USDドル=4,075KHR(2014年末NBC為替レート)

2. 免許取得MFIの対象者

- 最低2.5億KHR(約6.13万ドル)の払込み資本があること
- 有限責任会社か協同組合

(次のいずれかに相当する場合は対象者となる)

- 10億KHR(約24万5000ドル)以上の貸付残高(loan portfolio outstanding)
- 1000以上の借入者
- 1億KHR(約2万4500ドル)以上の預金を一般民衆から集めている場合
- 預金者数が1000以上である場合

3. MDI(預金受付免許取得MFI)申請の要件

(関連法令)2007年12月13日 預金受付型MFI免許に関する規則B7.07-163

PRAKAS On Licensing of Microfinance Deposit Taking Institutions

- MFI免許取得後3年間を経過していること
 - 申請直近の2年間連続して、良好な財政状況と健全な運営を維持していること
 - 100億KHR(約245万ドル)以上の払込み資本を有すること
 - 少なくとも直近の2年間持続的な利益率を確保していること。
- (その他の主な条件)
- 実効的な管理情報システム(Management Information System: MIS)を有すること
 - NBCの統一勘定科目一覧表を使用すること

カンボジアにおけるMFの利子の算定方法

- 利子は、元本にフラットに課せられるのではなく、返済の進行に伴い、未返済分に課される(関連法令: 2001年8月14日 PRAKAS on the calculation of the interest rate on microfinance loans)。

(参考) PRAKAS第2項 *Interest charged on any loan granted by an entity mentioned in Article 1, must be calculated taking into account the repayments of principal already made on that loan. Consequently, interest rate charged on a loan for a given periods (week, month, quarter, year as the case may be) shall be calculated on the loan outstanding balance at the end of that period.*

カンボジアにおけるMFIの貸倒れ引当金

●貸倒れ引当金を次の分類に基づいて準備

(関連法令) *PRAKAS B7.02-145 on the classification and provisioning of loans for bad and doubtful debt for microfinance institutions*

| 分類 | 融資期間1年以下 | 融資期間1年以上 | 引当率 |
|-----|----------|----------|------|
| 標準 | 期限内 | 期限内 | 0 |
| 準標準 | 30日以上延滞 | 30日以上延滞 | 10% |
| 疑問 | 60日以上延滞 | 180日以上延滞 | 30% |
| 損失 | 90日以上延滞 | 360日以上延滞 | 100% |

MFIに求められる報告内容と頻度

(関連法令)2002年2月25日付PRAKAS on the reporting requirements
from registered NGOs and licensed microfinance institutions

1. 公認MFIは、NBCに財務諸表、貸付債権一覧、預金額、支店・事務所のネットワークを報告する

2. 提出書類

・共通: 貸借対照表、損益計算書、カテゴリー別預金額、通貨別預金額、カテゴリー別融資額、通貨別融資額、貸付の種類と債務不履行率、支店事務所のネットワーク

・免許MFI: 簿外資金、関係当事者への融資、大口エクスポージャー(価格変動リスク資産)、不良債権引当金、資本適正化比率、流動資産率ほか

3. 報告頻度

・免許取得MFI: 月に1回

・登録MFI: 四半期に一度

カンボジアのMF発展のための主な課題(その1)

(Chou 2013、Kim 2010等の提言を適宜整理)

- **MFの商業的持続性確保**: 現在外国からの贈与や支援に依存しているMFIが多く、貸付けのための原資強化(預金の活用、中間融資、商業融資の活用)により、MFIが規模を拡大しつつ商業的に持続できるようになることを支援する。とくに外部資金に頼らない貯蓄の活用を促す環境を整備していく。この関連で、政府側は、MDIが貯蓄を利用して、MFIへの中間融資の提供を検討する。さらに金融機関がアジア開銀のMFリスク回避プログラム(参加する金融機関からMFIに提供されるクレジット合計の50%までが保障される総額250百万ドルのプログラム)に参加することなどを検討する。
- **MF商品の多様化**: 現在のMFサービスは主に貸付けと限定的ながら預金を中心であるが、マイクロ保険、マイクロ・リース、支払いサービス、国内・海外送金サービス、中小企業融資、さらに教育ローンや住宅購入ローンを含め、商品の多様化を進める。
- **農村部での金融サービスの向上**: 農村部におけるアウトリーチの拡大のため、携帯電話を活用した送金サービスを含むモバイル・バンキングの可能性を追求する。
- **公平性・透明性の確保**: 利子は、元本から返済額を差し引いた金額で計算されることもあり、公正で透明性のある融資返済ルールの適用と顧客への返済内容・スケジュールの開示推進。

カンボジアのMF発展のための主な課題(その2)

- **報告様式の標準化**: NBCに報告される各種情報を整理・分類し、関係当事者への情報開示を促進するためにも報告様式の標準化を推進する。
- **情報管理システム(MIS)**: 貸付・返済管理等の効率化、正確さ確保のための情報管理システムの導入と活用を推進する。
- **顧客クレジット情報**: 顧客クレジット情報システム(Credit Information System)の信頼性向上によるMFI等業界全体への普及と活用(**多重債務の防止、融資審査の迅速化**)
- **顧客の保護**: 顧客の公正な取扱い、苦情処理メカニズム、CISデータの目的外使用防止を強化する。
- **能力強化**: すでにCMAをはじめとする数団体がMFに関する訓練コースを提供しているが、新商品の開発や活用もにらんで、MFIの金融サービス提供・管理のための能力開発を支援する。

参考文献

- Chou Vannak, Country Paper, *“2013 Asia-Pacific Forum On Financial Inclusion-Financial Inclusion, Innovation and Regulation: Meeting the Challenges of Policy Reform and Capacity Building”* (Batam Island, Indonesia, 11-12 June 2013), Ministry of Economy and Industry
- KHOU Vouthy, *“Cambodia’s Monetary Policy: Dollarization, Managing National Currency Supply and Exchange Rate Stability”* Tokyo, May-June, 2014
- KHOU Vouthy, *“Financial Inclusion in Cambodia”* Phnom Penh, 30 July, 2014
- Kim VADA, 2010, *“Cambodia Microfinance: Development and Challenges”* ,Country paper presented at the International Conference on Microfinance Regulations: Who Benefits? 13-15 March 2010 at Dakka, Bangladesh, National Bank of Cambodia
- Cambodia Institute of Development Study(CIDS), 2013, *“Impact of Microfinance Services in Cambodia”*, Cambodia Microfinance Association
- National Bank of Cambodia, *“Supervision report”*, 2014,2013, 2012, 2011, 2010, 2009, 2008, 2007,2006, 2005